

# 被爆者相談 110 番

電話 095 (844) 0958

**6月16日(月)、6月17日(火)の  
2日間 午前10時～午後4時まで**

「原爆症の申請はどうしたら?」「新しい認定基準で  
どう変わるのですか?」・・・

原爆症認定申請やその他手当等  
のご相談ありましたら、お電話または  
来所ください。

原爆症認定集団申請をおこなって  
きた被災協の相談員がお答えいたし  
ます。(無料です。)



(財) 長崎原爆被災者協議会 (平和祈念像すぐ横「被爆者  
会館」2階) 〒852-8115 長崎市岡町8-20 会長 谷口稜暉

電話 095-844-0958